

提言の骨子(案)と関係する現在の主な市施策

(1) 町内会・自治会の重要性の啓発および加入・設立促進

事業	内容
加入啓発	市民課窓口にて、転入者へ加入啓発チラシを配布
市政だより	町内会・自治会関係記事の掲載(年1回)
事業者への指導	開発事業ガイドラインにおいて、事業者の町内会・自治会組織化の努力義務を規定

(2) 地域活動の担い手の育成

事業	内容
防災リーダー養成講習会	町内会・自治会からの推薦により、地域防災において中心的に活動できる人材を養成

(3) 地域活動の情報や課題を共有できる仕組みづくり

事業	内容
地域懇談会	中学校区毎に、町内会・自治会間の意見・情報交換の機会として開催
町内会・自治会長交流会開催支援	市民有志主催による町内会・自治会長交流会の開催を支援

(4) 市組織の強化

事業	内容
関係課協議	地域コミュニティ施策関係課の意見・情報交換を実施(平成 26 年度より)

(6) 地域活動支援施策のあり方

事業	内容
各種出前講座等	防災、防火・救急、福祉、環境(ごみ)、まちづくり、木造住宅耐震診断・改修
自主防災活動事業補助金	自主防災組織が防災資機材を整備する際に補助金を交付。補助率2分の1、上限10万円
地域防災力向上事業補助金	自主防災組織が防災啓発事業を実施する際に補助金を交付。補助率4分の3、上限10万円
災害時要援護者避難支援事業	災害時の安否確認や避難誘導等の支援活動の取組のため、市へ登録を申し出された災害時要援護者の情報を支援者(自主防災組織、民生・児童委員など)と市が共有
古紙等集団回収報償制度	町内会・自治会、育友会などが民間古紙回収業者と契約し、市に団体の登録。回収量に応じ登録団体に報奨金を支払い
地区まちづくり協議会支援	地区まちづくり協議会を対象として、専門的・技術的な助言を行うまちづくり専門家の派遣やまちづくり活動費助成の交付による支援を実施